

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DENKI KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松澤幹夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 笠井克昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 笠井克昭

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店  
(吹田市豊津町2番30号)

電気興業株式会社名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)

電気興業株式会社東京支店  
(ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	26,072	32,307	40,869
経常利益 (百万円)	1,027	3,052	1,572
四半期(当期)純利益 (百万円)	571	5,854	1,496
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	565	6,524	2,024
純資産額 (百万円)	37,528	43,669	38,753
総資産額 (百万円)	59,437	65,741	67,570
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.68	90.22	22.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.5	65.7	56.7

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.75	19.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(電気通信関連事業及び高周波関連事業)

平成25年9月19日付でタイに海外拠点としてDKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. を設立しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済対策への期待感から円高是正・株価上昇を背景として企業の景況感は改善傾向にあり、企業収益の改善等を背景に国内企業の設備投資も持ち直しの傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、米国の金融緩和縮小による影響及び中国やその他新興国経済等の海外景気の下振れが、わが国景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移动通信関連分野ではLTEサービスの拡充や新周波数割当てに伴うアンテナ需要が増加しております。一方、固定無線関連分野においては、防災行政無線や消防救急無線需要が発生しております。また、放送関連分野ではマルチメディア放送の基地局需要が継続しております。その他分野では、太陽光発電設備の建設工事案件が業績に寄与しております。高周波応用機器業界におきましては、エコカー補助金終了に伴う反動減によって前年を下回って推移していた国内自動車生産台数が増加に転じております。なお、設備投資需要に関しましては堅調に推移しております。また、電気通信部門における移动通信アンテナの量産と高周波部門における東南アジア市場での現地生産への対応を目的として、平成25年9月にタイにおいて新たに子会社を設立し、海外生産拠点の拡充を図っております。なお、電気通信関連業界・高周波応用機器業界ともに価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

また、当第3四半期連結会計期間より、その他の事業として、愛知県刈谷市の自社保有地において太陽光発電所を建設し、売電事業を開始いたしました。

このような情勢の中で、当第3四半期連結累計期間における当社グループの受注高は、前年同期比15.0%増の394億3千8百万円となり、売上高につきましては、前年同期比23.9%増の323億7百万円となりました。

利益の面では、営業利益は28億2千7百万円で前年同期比19億6千5百万円の増益、経常利益は30億5千2百万円で前年同期比20億2千5百万円の増益となり、四半期純利益につきましては、厚生年金基金制度における代行部分（過去分）に係る返上益を特別利益として60億1千9百万円計上したこと等から、58億5千4百万円で前年同期比52億8千2百万円の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

(電気通信関連事業)

当事業では、移動通信関連分野においては、スマートフォンの普及に伴う通信量の増加に対応するため、移動通信事業者による基地局投資がLTEを中心に行われております。これにより、LTEサービスにおいて複数の周波数が使用されるようになったことに加え、一昨年に新たに割り当てられた700MHz帯についても将来的に使用される予定であることから、複数の周波数に対応可能な多周波共用アンテナの需要が順調に推移しております。一方、鉄塔・工事については、LTE化投資が既存基地局を中心に行われていることから新設基地局数が少なく、需要は低水準での推移となりました。固定無線関連分野においては、各自治体における防災体制強化の動きに伴う防災行政無線の需要が発生しております。また、平成28年5月末までにデジタル化が予定されている消防救急無線に関しては、設計段階から施工段階へとシフトしていることから、積極的な受注活動を展開しております。放送関連分野においては、携帯端末向けマルチメディア放送のエリア拡大に伴う基地局需要が引き続き発生しておりますが、案件規模は小型化の傾向にあります。その他には、昨年度から新規事業として取り組んでおりますラジオ送信所の敷地を活用した太陽光発電設備の建設案件が順調に進捗し、業績に寄与しております。なお、いずれの分野においても価格競争の激化により、受注環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では企画・提案型営業の推進による新たな需要の創出に向けて邁進すると共に、価格競争力の向上を目指した原価低減の徹底に取り組んでまいりました。その結果、受注高は前年同期比20.4%増の324億8千6百万円、売上高は前年同期比29.6%増の255億4千万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)につきましては、32億3千5百万円で前第3四半期連結累計期間に比べ18億6千1百万円(135.5%)の増益となりました。

(高周波関連事業)

当事業では、主要顧客である自動車関連業界において、エコカー補助金終了に伴う反動減により国内生産台数は前年を下回る水準で推移しておりましたが、平成25年9月以降は対前年比で増加に転じております。一方、設備投資につきましては回復傾向が継続しております。当事業の主力であります高周波誘導加熱装置については、需要が概ね堅調に推移していることから、消化体制の強化を図っております。また、熱処理受託加工については、エコカー補助金終了に伴う反動減の影響はありましたが、国内生産台数の回復に伴い順調に推移しております。このような事業環境のもと、当事業分野といたしましては、新規ユーザーの開拓に加え、設計・生産方式の見直しによる利益の確保に取り組んでまいりました。その結果、受注高は前年同期比5.0%減の69億5千1百万円、売上高は前年同期比6.7%増の68億8百万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)につきましては、9億5千2百万円で前第3四半期連結累計期間に比べ5千万円(5.5%)の増益となりました。

(その他)

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業並びに売電事業であります。なお、売電事業については、当第3四半期連結会計期間より開始しております。その結果、売上高は前年同期比1.0%増の3億4千7百万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)につきましては、2億4千万円で前第3四半期連結累計期間に比べ0百万円(0.2%)の減益となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ18億2千8百万円減少し657億4千1百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ13億9千5百万円減少し450億1千5百万円となりました。その主な要因は、たな卸資産が37億2百万円増加したものの、厚生年金基金の代行返上後に創設した新企業年金制度への拠出、仕入の支払の増加等により現金及び預金が54億2千3百万円減少したことが挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億3千3百万円減少し207億2千6百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が4億5千2百万円増加したものの、退職給付引当金の減少に伴い繰延税金資産も減少するなど投資その他の資産が8億5千5百万円減少したことが挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ12億7千7百万円増加し147億4千万円となりました。その主な要因は、支払手形を含む仕入債務が17億4千万円増加したことが挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ80億2千1百万円減少し73億3千1百万円となりました。その主な要因は、退職給付引当金が厚生年金基金の代行返上及び新企業年金制度への移行に伴う掛金の拠出等から75億2千万円減少したことが挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ49億1千5百万円増加し436億6千9百万円となりました。その主な要因は、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上等により、利益剰余金が52億6千万円増加したことが挙げられます。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

### 1. 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社株式に係る大規模な買付行為を行おうとする者が現れた場合、かかる買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大量の株式の買付行為の中には、会社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合には、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々の信頼関係を含む有形無形の会社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

上記の観点から、当社は、平成21年5月15日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を一部変更した上で継続すること（以下「旧プラン」といいます。）を決議し、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により、当社の企業価値の源泉が長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の最大化のために相当の措置を講じることとしているところです。

なお、旧プランは、平成24年6月30日をもって有効期間の満了を迎えたことから、当社は、同年5月14日開催の当社取締役会において、旧プランに所要の変更を行った上で（以下変更後のプランを「本プラン」といいます。）、同年7月1日より継続することを決議し、同年6月28日開催の当社第86回定時株主総会においてご承認を得ております。本プランの概要につきましては、以下3記載の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご覧ください。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）の事業は、電気通信関連事業及び高周波関連事業から成り立っております。

電気通信関連事業におきましては、情報通信関連業界の中で、通信用、放送用各種アンテナ・鉄塔の設計、製作及びその建方工事を主に行っております。

高周波関連事業におきましては、高周波応用機器業界に属し、高周波による誘導加熱装置の設計、製作と加熱装置を利用した焼入受託加工を行っております。

当社は、昭和25年の創業以来一貫して、得意先各位に満足いただけるような製品の提供をすることをモットーに、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」を掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、常に業界での最高水準の技術を維持していくことを目標の一つとして、たゆまぬ努力をしております。

このことが今日、当社グループが業界、とりわけ取引先から絶大の信頼と支持をいただいている所以だと確信しております。

また、中長期的には、柱としております移動通信関連、固定無線関連、放送関連、高周波関連を中心にその周辺分野への事業拡大を視野に入れ、適宜設備投資を行うことを図りながら、経営資源を投入し、企業価値の増大に努めてまいりたいと考えております。

そして、当社グループが継続的に企業価値を高めていくためには、こうした経営計画の基盤である経営理念に掲げる基本的な考え方を今後も引き続き実践し、当社グループ発展のために必要不可欠な得意先をはじめとするステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を重視した経営を行うことがきわめて重要であると考えております。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為（以下に定義されます。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（以下に定義されます。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様との共同の利益の最大化を目的としております。当社は、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、

当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、及び 上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、）のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者に対して、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること及び当社取締役会が大規模買付行為を評価し、意見形成、代替案立案、交渉を行うための期間を設定することを要請するルールを設定しました。このルールが遵守されない場合等には、株主の皆様との共同の利益を保護する目的で、対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとしたしますが、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、その他の対抗措置が用いられることもあります。

なお、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます。）の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下「企業価値委員会」といいます。）を設置しております。企業価値委員会は、大規模買付行為を行おうとする者から提供された買付説明書を始めとする買付内容等の検討に必要な諸情報を検討した上、当社取締役会に対し、本プランに基づく対抗措置の発動の適否を勧告いたします。

当社取締役会は、企業価値委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動、不発動又は中止の決議を行うものとしたします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見その他適切と認められる情報を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に株主の皆様へ開示いたします。なお、本プランの詳細については当社ウェブサイト(<http://www.denkikogyo.co.jp/ir/ir/pdf/2012/baisyuu120514.pdf>) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

#### 4. 上記2及び3の取組みについての当社取締役会の判断及び理由

上記2及び3に記載したとおり、本プランは、当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的に継続されたものであり、上記1の基本方針に沿うものであります。

また、本プランの継続については株主総会において承認が得られていること、対抗措置の発動に際しては企業価値委員会の勧告が最大限尊重されることとされており、取締役会の判断の公正性が担保されるべき措置が採られていること、有効期間が平成27年6月30日までとされており、当社の株主総会決議又は取締役会決議によりいつでも廃止することができるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものでもありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は688百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,424,226	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	70,424,226	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	70,424,226	-	8,774	-	9,677

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,467,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,268,000	65,268	-
単元未満株式	普通株式 689,226	-	-
発行済株式総数	70,424,226	-	-
総株主の議決権	-	65,268	-

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「従業員持株会連携型ESOP」の信託口が所有する当社株式686千株は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式295株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	4,467,000	-	4,467,000	6.34
計	-	4,467,000	-	4,467,000	6.34

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

該当事項はありません。

(2)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長兼社長	-	萩原 梓郎	平成25年10月31日

(3)役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役副会長	松澤 幹夫	平成25年11月1日
代表取締役副社長 (営業企画統括部長兼電気通信営業 統括部長)	取締役専務執行役員 (営業企画統括部長兼電気通信営業 統括部長)	藤咲 孝	平成25年11月1日
代表取締役専務執行役員 (人事部長兼経営企画部長兼総務部 長兼経理部長兼関連部担当部長)	取締役常務執行役員 (人事部長兼経営企画部長兼総務部 長兼経理部長兼秘書室担当部長兼関 連部担当部長)	笠井 克昭	平成25年11月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,184	19,761
受取手形・完成工事未収入金等	<sup>2</sup> 15,874	<sup>2</sup> 16,491
未成工事支出金	542	1,625
その他のたな卸資産	3,603	6,223
繰延税金資産	568	493
その他	644	430
貸倒引当金	9	11
流動資産合計	46,410	45,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,748	9,844
機械装置及び運搬具	7,195	7,706
土地	2,146	2,146
リース資産	211	236
建設仮勘定	23	31
その他	4,763	4,873
減価償却累計額	18,577	18,876
有形固定資産合計	5,510	5,963
無形固定資産		
無形固定資産	255	225
投資その他の資産		
投資有価証券	4,551	5,908
長期貸付金	34	3
長期預金	5,800	6,300
繰延税金資産	3,565	295
その他	1,583	2,152
貸倒引当金	140	122
投資その他の資産合計	15,393	14,537
固定資産合計	21,159	20,726
資産合計	67,570	65,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	<sup>2</sup> 8,936	<sup>2</sup> 10,676
短期借入金	<sup>1</sup> 481	<sup>1</sup> 481
リース債務	37	36
未払法人税等	1,206	76
未成工事受入金	5	332
完成工事補償引当金	109	93
製品保証引当金	65	68
賞与引当金	605	318
役員賞与引当金	79	-
工事損失引当金	14	47
その他	<sup>2</sup> 1,922	<sup>2</sup> 2,608
流動負債合計	13,463	14,740
固定負債		
長期借入金	100	100
リース債務	54	64
長期前受金	3,368	2,935
退職給付引当金	10,822	3,301
役員退職慰労引当金	805	857
資産除去債務	49	49
その他	152	23
固定負債合計	15,352	7,331
負債合計	28,816	22,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,700	9,700
利益剰余金	21,479	26,740
自己株式	1,990	2,985
株主資本合計	37,963	42,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	377	942
繰延ヘッジ損益	24	25
為替換算調整勘定	47	5
その他の包括利益累計額合計	355	962
少数株主持分	434	476
純資産合計	38,753	43,669
負債純資産合計	67,570	65,741

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	10,273	14,009
製品売上高	15,797	18,287
その他の事業売上高	1 2	1 10
<b>売上高合計</b>	<b>26,072</b>	<b>32,307</b>
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	8,675	11,715
製品売上原価	12,891	14,304
その他の事業売上原価	1 0	1 6
<b>売上原価合計</b>	<b>21,567</b>	<b>26,026</b>
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	1,597	2,293
製品売上総利益	2,905	3,983
その他の事業総利益	1 2	1 4
<b>売上総利益合計</b>	<b>4,505</b>	<b>6,281</b>
販売費及び一般管理費	3,643	3,454
<b>営業利益</b>	<b>861</b>	<b>2,827</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	9	10
受取配当金	91	103
為替差益	9	58
その他	120	132
<b>営業外収益合計</b>	<b>231</b>	<b>304</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	13	9
コミットメントフィー	32	57
その他	19	12
<b>営業外費用合計</b>	<b>65</b>	<b>79</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,027</b>	<b>3,052</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	8
投資有価証券売却益	1	0
厚生年金基金代行返上益	-	6,019
<b>特別利益合計</b>	<b>1</b>	<b>6,027</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	2	7
投資有価証券評価損	-	4
その他	0	0
<b>特別損失合計</b>	<b>2</b>	<b>12</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
税金等調整前四半期純利益	1,025	9,067
法人税、住民税及び事業税	502	159
法人税等調整額	47	3,035
法人税等合計	455	3,194
少数株主損益調整前四半期純利益	570	5,873
少数株主利益又は少数株主損失( )	1	19
四半期純利益	571	5,854

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	570	5,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	564
繰延ヘッジ損益	11	0
為替換算調整勘定	17	85
その他の包括利益合計	4	650
四半期包括利益	565	6,524
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	558	6,461
少数株主に係る四半期包括利益	7	62

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

( 1 ) 連結の範囲の重要な変更

第 2 四半期連結会計期間において、タイにDKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.を設立しましたが、操業開始前であり、総資産・売上高・四半期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

( 2 ) 持分法適用の範囲の重要な変更

第 2 四半期連結会計期間において、タイにDKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.を設立しましたが、四半期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

( 会計方針の変更等 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 厚生年金基金の代行返上 )

確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成25年 4 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 - 2 項に基づき、当第 3 四半期連結累計期間に6,019百万円を特別利益に計上しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約（貸出コミットメント契約）を締結しております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
実行残高	- 百万円	- 百万円
差引高	7,000百万円	7,000百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第 3 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	70百万円	108百万円
支払手形・工事未払金等	418百万円	521百万円
その他（設備関係支払手形）	5百万円	4百万円



(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち、前第3四半期連結累計期間につきましては設備貸付事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、当第3四半期連結累計期間につきましては設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	614百万円	577百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	329	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	593	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「従業員持株会連携型ESOP」の導入において設定した株式会社三井住友銀行(電気興業従業員持株会信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信関 連事業	高周波関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,691	6,378	26,070	2	26,072	-	26,072
セグメント間の内部売 上高又は振替高	14	-	14	341	355	355	-
計	19,705	6,378	26,084	344	26,428	355	26,072
セグメント利益	1,373	902	2,276	241	2,517	1,655	861

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,655百万円には、セグメント間取引消去 241百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,414百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信関 連事業	高周波関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,489	6,807	32,297	10	32,307	-	32,307
セグメント間の内部売 上高又は振替高	50	0	51	337	388	388	-
計	25,540	6,808	32,348	347	32,696	388	32,307
セグメント利益	3,235	952	4,187	240	4,428	1,600	2,827

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,600百万円には、セグメント間取引消去 245百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,355百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円68銭	90円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	571	5,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	571	5,854
普通株式の期中平均株式数(株)	65,830,525	64,892,665

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、四半期連結財務諸表において自己株式として処理している株式会社三井住友銀行(電気興業従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

電気興業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。